

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	1～4号出入監視所で受付業務中の当社社員が足を滑らせ転倒し、顔面を負傷。車で病院へ搬送、縫合処置(約5cm)を受け、帰宅(不休)。	G III 以下

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	換気空調系環境改善用冷却機冷水ポンプ(B)の出口流量計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋エアフィルタ室の天井部に腐食を確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	放射性廃棄物処理設備区域排風機(A)の軸受部に微少な油のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
4	5号機	原子炉補機冷却海水系熱交換器(B)海水側ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	南側連絡ダクトサンプポンプ用電源盤での電源「切」操作不可を確認した。当該電源盤を点検・修理。	
6	その他	大湊側補助ボイラー給水ポンプ(D)の軸封部から微少な漏れ(汚染なし、1滴/秒)を確認した。受けパン設置済み。当該ポンプを点検・修理。	
7	その他	電圧電流測定器の定期校正時、電流の測定ができないことを確認した。当該計測器を廃棄、測定記録への影響を評価。	
8	その他	部分放電校正器の定期点検時、内部導線の腐食を確認した。当該計測器を修理。	